

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2011-116788(P2011-116788A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2011-58608(P2011-58608)

【国際特許分類】

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

A 6 1 K 47/24 (2006.01)

A 6 1 K 9/12 (2006.01)

A 6 1 K 47/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 9/14

A 6 1 M 15/00 Z

A 6 1 K 47/24

A 6 1 K 9/12

A 6 1 K 47/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月11日(2012.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗生物質の肺送達のための薬学的組成物であって、該組成物は、複数の多孔性微細構造を含む噴霧乾燥粉末を含み、該微細構造は、該抗生物質と少なくとも5%w/wのリン脂質とを含み、そして、該多孔性微細構造は、5μm未満の平均幾何学的直径を有する、組成物。

【請求項2】

前記多孔性微細構造が、少なくとも10%w/wのリン脂質を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記リン脂質が、ジパルミトイルホスファチジルコリン、ジステロイルホスファチジルコリン、ジアラキドイルホスファチジルコリン、ジベヘノイルホスファチジルコリン、ジラウロホスファチジルコリン、ジオレイルホスファチジルコリンおよびそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記多孔性微細構造が、0.5μm~5μmの間の加重平均空気力学的直径を有する、請求項1~3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

0.1g/cm³未満のかさ密度を有する、請求項1~4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

前記多孔性微細構造が、20%w/wより多い抗生物質を含む、請求項1~5のいずれか

1項に記載の組成物。

【請求項 7】

前記多孔性微細構造が、60%w/wより多い抗生物質を含む、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】

前記多孔性微細構造がおよそ球状である、請求項1～7のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 9】

100を超える沸点を有する発泡剤を含む供給ストックを噴霧乾燥することによって調製された、請求項1～8のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項 10】

抗生物質の肺送達のための医薬の調製における、複数の多孔性微細構造と該抗生物質とを含む噴霧乾燥粉末の使用であって、該微細構造は、該抗生物質と少なくとも5%w/wのリン脂質とを含み、そして、該微細構造は、5μm未満の平均幾何学的直径を有する、使用。

【請求項 11】

前記多孔性微細構造が、少なくとも10%w/wのリン脂質を含む、請求項10に記載の使用。

【請求項 12】

前記リン脂質が、ジパルミトイルホスファチジルコリン、ジステロイルホスファチジルコリン、ジアラキドイルホスファチジルコリン、ジベヘノイルホスファチジルコリン、ジラウロホスファチジルコリン、ジオレイルホスファチジルコリンおよびそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項10または11に記載の使用。

【請求項 13】

前記多孔性微細構造が、0.5μm～5μmの間の加重平均空気力学的直径を有する、請求項10～12のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 14】

0.1g/cm³未満のかさ密度を有する、請求項10～13のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 15】

前記多孔性微細構造が、20%w/wより多い抗生物質を含む、請求項10～14のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 16】

前記多孔性微細構造が、60%w/wより多い抗生物質を含む、請求項15に記載の使用。

【請求項 17】

前記多孔性微細構造がおよそ球状である、請求項10～16のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 18】

前記噴霧乾燥粉末が、100を超える沸点を有する発泡剤を含む供給ストックを噴霧乾燥することによって調製されている、請求項10～17のいずれか1項に記載の使用。

【請求項 19】

前記組成物が患者の肺に投与されることを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項に記載の組成物。